

職業基礎科 訓練生募集案内

(知的障がいのある方対象)

1. 訓練実施の機関名、その所在地および相談窓口

機 関 名：社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市職業指導センター

所 在 地：〒559-0023 大阪市住之江区泉1-1-110 TEL 06-6685-9075

(地下鉄四つ橋線住之江公園駅下車西に徒歩12分)

相談窓口：総合相談室 TEL06-6769-7740、06-6704-7201 (大阪市職業リハビリテーションセンター内)

2. 職業指導センターの特徴

大阪市職業指導センターは、知的障がいのある方を対象に2年間の作業系職業指導を行う施設です。1年目は基礎的な社会適応訓練や作業遂行能力の向上に関する職業基礎訓練を行い、2年目には大阪障害者職業能力開発校の特別委託訓練として就業に必要な職業適応訓練や職業指導を行い、企業の協力や公共職業安定所(ハローワーク)との連携により一般企業への就業支援を行います。また障がいのある方の雇用促進にかかる啓発を行うことも目的としています。

3. 募集定員及び訓練実施期間

開始時期	訓練科目	定員	訓練実施期間	対象者
平成30年4月	職業基礎科	15名	平成30年4月～平成31年3月	知的障がいのある方

4. 訓練内容

	訓練内容	訓練時間数	対象者
職業基礎科	様々な社会体験、日常の生活体験を通じて、本人のもつ可能性を発見します。2年目の能力開発課程を意識し、労働習慣、対人技法、社会人としてのマナー等就業に向かう基盤となる土台を作ります。	1400時間 以上 (1年間)	知的障がいのある方

職業基礎科(1年間)の受講状況評価判定後、さらに1年間の「総合流通科」受講となります。

5. 応募資格

職業基礎科
次の全ての条件を満たしている方
(ア) 自力で通所が可能な15歳以上の方
(イ) 療育手帳を所持している(または申請中であり、訓練開始の前日までに手帳の交付が見込まれる)方。または障害者職業センター等の公的判定機関で知的障がい者と判定された方
(ウ) 自分で身のまわりの基本的なことができる方
(エ) 公共職業安定所(ハローワーク)において知的障がい者として求職登録している方
(オ) 職業訓練を受けることにより就労が見込める方

6. 募集期間

職業基礎科募集期間 平成29年11月29日(水)～平成30年1月11日(木)まで
(上記は願書提出期間です。事前相談はそれ以前でも結構です。)

7. 応募手続

- ① 受講希望者は**居住地を管轄する**公共職業安定所(ハローワーク)にて求職登録後、職業相談を行ってください。
- ② 総合相談室(大阪市職業リハビリテーションセンター内)にて訓練内容等の説明を受け相談を行ってください。
(電話等で日時の予約が必要)すでに総合相談室で相談済の方は除きます。
- ③ 「大阪市職業指導センター専用願書(白色)」に記入のうえ募集期間中に**居住地を管轄する**公共職業安定所(ハローワーク)に提出してください。専用願書は府内の公共職業安定所(ハローワーク)に備えています。

8. 健康診断書

選考試験合格者のみ健康診断書の提出が必要となります。

9. 入校選考試験 下記のとおり選考試験を実施します。

(試験会場は大阪市職業指導センター<大阪市住之江区>です。)

実施日：平成30年1月24日(水)から1月26日(金)

9時00分集合(9時20分選考開始)

場 所：大阪市職業指導センター 〒559-0023 大阪市住之江区泉 1-1-110

TEL06-6685-9075 FAX. 06-6685-8064

- ① 学科試験：日常生活に必要な基礎知識
- ② 実技試験：作業評価・器具検査
- ③ 面接試験：就労に関する意欲など

※ 詳しい試験の日程は、募集締め切り後受験者全員に郵送します。それに従ってください。

※ 試験当日は、筆記用具を持参してください。昼食の用意は必要ありません。

作業しやすい服装でおいでください。特に保護者の付き添いは必要としません。

10. 合格発表：[平成30年 2月 8日(木)に投函、郵送にて発表]

受験者に対して社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会大阪市職業指導センターから合否が文書で通知されます。

11. 入 校 日：[平成30年 4月11日(水)]

12. 費用その他：受講料は無料ですが、教材費や食費、交通費等は本人負担となります。

職業訓練保険(保険料は本人負担)等に加入していただきます。